

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	井上 保（17）	<p>1. 富士市における財政健全化判断比率等の財政指標の活用について</p> <p>人口減少・少子高齢化の進展により、税収を初めとする歳入が伸び悩み、その一方で社会保障費などの歳出が増加する傾向にある中、財政運営の厳しさが一層増すことが予想される。</p> <p>国は平成19年6月地方公共団体の財政の健全化に関する法律を公布、その後、財政健全化判断比率の算定方法や基準を示し、また平成27年1月には「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」という総務大臣通知を出すなど、各自治体の財政の健全化、自治体の限られた財源の効率的、効果的な活用への取り組みを促すための制度整備を進めている。</p> <p>自治体においてはこれらによって得られる財政指標をみずから積極的に活用し、みずからの判断で健全性を維持しながら住民福祉向上のための政策実現に必要な財源の確保に努めていくことが求められている。</p> <p>富士市として健全化判断比率などの財政指標の算定や、統一的な基準による財務書類の作成などを行い、富士市の財政状態をどのように評価しているのか。また、今後の見通しをどのように考え、どのようにして財政の健全化を図りながら今後の財政需要に応え自治体の持続可能性を追求していく考えか。財政指標の活用について、当局の考えを問う。</p> <p>(1) 財政健全化指標などの財政指標について</p> <p>① これまでの指標の推移とその変動要因をどのように考えるか。</p> <p>② これらの指標について、国の示す基準に対し、市の財政運営に当たっての評価の基準としている、あるいは目標としている数値をどのように設定しているか。</p> <p>③ これらの指標の今後の見通しと対応をどのように考えるか。</p> <p>(2) 統一的な基準による財務書類について</p> <p>① 平成28年度から平成30年度までの富士市財政の分析、評価について伺う。</p> <p>② これらの財務書類を今後の財政運営にどのように活用していく考えか。決算審査、予算編成への活用をどのように考えているか。</p>	市長 及び 担当部長